

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年9月8日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100942
法人名	有限会社ひかりの里
事業所名	グループホームひかりの里
所在地	西津軽郡深浦町大字風合瀬字大磯195-16 (電話) 0173-76-3238
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年7月16日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算	4.84人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,000円/回 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.4歳	最低	62歳	最高	96歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鱒ヶ沢町立中央病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、住み慣れた地域に何か役にたてることはないか、認知症の方も家族も安心して過ごすためには何が出来るか、という気持ちからホームを開設している。「私達は地域とのつながりやかかわりを大切に考え、家族に支えられながらその人らしく健やかで安心して暮らせる生活を支援します」という理念を掲げており、理念に基づいた目標を掲げたり、振り返りノートに達成度と評価を記録するなど、理念の実現に向けた取り組みを行っている。

代表者は職員育成の必要性を認識しており、職員との話し合いを行いながら年間の研修計画を作成している。虐待防止や身体拘束をしないケア、利用者のプライバシー保護等に関する研修を受講しており、その後は報告書等を基に全職員に内容を伝達している。また、町主催のケアプラン作成検討会議や地区グループホーム協会主催の研修に参加するなど、他事業者とのネットワークを作っており、得られた気づき等を今後のケアに反映させている。

日中は施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が一緒に出かける等の支援を行っている。また、無断外出時には近隣住民から連絡がもらえるなどの協力体制が整えられている。

【特に改善が求められる点】

やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得ることとなっているが、拘束の理由や方法、期間、経過等を記録する体制も整備してはどうか。

災害時に備えて昼夜を想定した避難訓練等を実施しているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善点を全職員で話し合っており、地域密着型サービスの役割を反映させた理念や年間研修計画を作成するなど、より良いホームを目指し、積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>代表者は、評価を行うことは気づきを得る良い機会と捉えており、自己評価には全職員で取り組むことを方針としている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取り組みや自己・外部評価の結果等を報告し、メンバーとの意見交換を活発に行っている。会議で出された意見は職員間で話し合い、今後のサービスの質の確保・向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや面会時等を通じて暮らしぶりや受診状況、行事、金銭管理状況等を定期的に家族に報告している。また、面会時や電話連絡時には何でも話してもらいたいことを家族に伝えたり、苦情受付窓口を文書やホーム内に掲示するなど、家族が要望等を話しやすい環境作りを行っている。家族から意見等が出された時は職員間で話し合い、速やかに対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入したり、町主催の納涼祭や生きがい活動に参加するなど、地域との関わりを持っており、収穫した野菜を持って住民が遊びに来るなどの良好な関係が築かれている。小学校の運動会を見学したり、婦人会による手踊りや大正琴の演奏、民話の語りべ等のボランティアを受け入れるなど、地域に開かれたホームとなっている。また、住民からの認知症に関する相談も受け入れている。外部の人を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入したり、町主催の納涼祭や生きがい活動に参加するなど、地域との関わりを持っており、収穫した野菜を持って住民が遊びに来るなどの良好な関係が築かれている。小学校の運動会を見学したり、婦人会による手踊りや大正琴の演奏、民話の語りべ等のボランティアを受け入れるなど、地域に開かれたホームとなっている。また、住民からの認知症に関する相談も受け入れている。外部の人を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホーム内に掲示したり、会議等を通じて職員への周知を図るなど、全職員が理念を理解し、その実現に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>職員は、内部・外部研修を通じて虐待に関する理解を深めており、虐待のないケアを実践している。また、マニュアルが整備されており、虐待を発見した場合の対応方法等が全職員に周知されている。</p> <p>利用者本意の暮らしを支援するには信頼関係が大切であると認識しており、異動は最小限に行っている。異動等を行う時はマニュアルなどを基に引継ぎするほか、利用者に説明するなどの対応を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、見学してもらったり自宅を訪問するなど、利用者や家族との面談の機会を設けている。また、体験利用を促すなど、少しずつホームの生活に慣れてもらうよう支援している。</p> <p>日々の関わりを通して一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、調理の下ごしらえや掃除、畑作業等の場面では利用者を手伝ってもらい、「ありがとう」と感謝の言葉をかけるなど、利用者職員が助けあひながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>入居時の聞き取りや日々の関わりなどから利用者及び家族の意向等を把握している。また、会議で職員の意見や気づきを出し合っており、介護計画作成時に反映させている。計画は6ヶ月に1回の見直しを行うほか、状態や希望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関への受診を支援するほか、協力医療機関や訪問看護ステーション、地域包括支援センターとの連携を図り、24時間いつでも対応できる体制を整えている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>食事や外出、入浴等の場面では、利用者一人ひとりの希望やペースを大切にケアを提供するよう心がけている。また、個々の生活歴や力量等に応じて、調理の下ごしらえや裁縫、書道等の役割や楽しみごとを促している。</p> <p>ホーム内には木材がたくさん使用されており、家庭的な調度品や季節感のある装飾品等が置かれている。また、居室には位牌や家族の写真、使い慣れた小物入れ等が持ち込まれているほか、好みのカーテンを掛けるなど、個性があり、居心地良く過ごせる空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は職員会議等を通じて地域密着型サービスの役割等を周知しており、職員は理解している。また、前回の外部評価結果を受けて理念を作成し直しており、理念には地域との関わりが盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示したり、会議や申し送り等で理念の周知を図っている。また、理念を基にした目標を掲げたり、振り返りノートに達成度と評価を記録するなど、理念の実践に向けた取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	自治会に加入したり、町主催の納涼祭や生きがい活動に参加するなど、地域との関わりを持っており、収穫した野菜を持って住民が遊びに来たり、ホームで手作りした物を近隣に届けるなどの良好な関係が築かれている。小学校の運動会を見学したり、婦人会による手踊りや大正琴の演奏、民話の語りべ等のボランティアを受け入れるなど、地域に開かれたホームとなっている。また、住民からの認知症に関する相談も受け入れている。外部の人を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の職員会議等で評価のねらいや活用方法などについて理解を深めており、自己評価を実施するときは全職員で取り組んでいる。また、外部評価結果を受けて改善に向けた話し合いを行い、実践している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者の暮らしぶりや自己・外部評価の結果等を報告し、意見交換を活発に行っている。会議で出された意見等は職員間で話し合い、今後のサービスの質の確保・向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に1回発行しているホーム便りを行政に配布するほか、自己評価や外部評価の結果を報告している。また、運営推進会議には行政担当課に参加してもらい、アドバイスや提言を受けている。月2回地域包括支援センターが開催するケアプラン作成検討会議にも出席するなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、その後の伝達研修や内部研修を実施するなど、全職員が制度の概要を理解している。また、地域福祉権利擁護事業を以前利用していた方がいたこともあり、利用開始に向けた支援を行える体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修に職員を派遣したり、内部研修を実施するなど、理解を深める取り組みを行っており、職員は虐待を行わないケアを認識している。また、管理者は職員の言動を観察し、注意するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。マニュアルが整備されており、虐待を発見した場合の対応方法等が全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基にわかりやすく説明し、利用者や家族の理解・納得を得るとともに、不安や疑問等に対応している。契約改訂時や退居時にも説明し、同意を得ており、退居時には退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料支払時や便り等で暮らしぶりや受診状況などを定期的に家族に報告している。また、緊急時は電話で連絡している。金銭管理状況については、毎月領収書を添付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時等では、家族が気軽に意見を出せる雰囲気を作るよう配慮している。また、苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム内に明示したり、意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から要望等が出された時は職員間で話し合い、速やかに対応する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者本位の暮らしを支援するには信頼関係が大切であると認識しており、異動は最小限に行っている。異動等を行う時はマニュアルなどを用いて引継ぎするほか、利用者に説明するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成の必要性を認識しており、職員と話し合いながら年間の研修計画を作成している。研修時は日々のケアに支障のないよう勤務体制に配慮しており、受講後は報告書を作成し、会議や申し送りで全職員に伝達している。業務上の悩みについては、管理者や地域包括支援センター所長等が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催のケアプラン作成検討会議に月2回参加するほか、地区グループホーム協会主催の研修に職員が参加するなど、他事業者とのネットワーク作りに努めている。また、交流を通じて得られた気づき等は全職員に伝達し、今後どのようなケアを提供していくか検討するなどの取り組みにつなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学してもらったり自宅を訪問するなど、利用者や家族との面談の機会を設けている。また、体験利用を促すなど、少しずつホームの生活に慣れてもらうよう支援している。入居後すぐは家族に面会の回数を増やしてもらうなどの働きかけも行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりを通して一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、調理の下ごしらえや掃除、畑作業等の場面では利用者に手伝ってもらい、「ありがとう」と感謝の言葉をかけるなど、利用者職員が助けあいがら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の目線に立つという姿勢を大切にしており、言動などから一人ひとりの意向等を把握している。また、家族から情報収集したり、職員の気づきを出し合うなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、介護計画作成時には利用者及び家族の意向や希望を取り入れている。また、カンファレンスで全職員の気づきやアイデアを出し合い、計画に反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、個人記録や申し送り等で利用者の状況を把握しており、状態や希望等の変化時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自宅への外出、馴染みの商店での買い物、理美容院の利用など、利用者や家族の要望に合わせて柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、希望する医療機関への受診支援を行っている。また、協力医療機関を確保したり、訪問看護ステーションや地域包括支援センターとの連携を図っており、いつでも気軽に相談でき、24時間対応できる体制となっている。受診結果はその都度家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応については意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定したり拒否することなく、介助時には他の利用者に気づかれないようさりげなく行っている。また、基本的には「さん」付けで呼んでおり、希望に応じて長年親しんだ呼び名で呼ぶ方もいる。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人記録は事務室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、一人ひとりのペースを尊重したケアを心がけている。また、その日の体調にも配慮して支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望や好み、苦手なものに配慮して作成している。野菜の収穫や調理の下ごしらえ、後片付け等は利用者に手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂る等、食べこぼし等へのサポートを行いながらも会話を楽しみ、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴となっているが、回数は利用者の希望に合わせている。入浴時は職員を2人配置しており、羞恥心や負担感に配慮しながら、安全に入浴できるよう支援している。入浴を拒否する利用者には時間や日にちを変えるなど、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、個々に応じて調理の下ごしらえや畑作業等の役割や、裁縫や書道等の楽しみごとを促している。また、活動的ではない利用者には畑作業の見学を勧めるなどの支援も行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近隣への散歩や敷地内の散策に出かけている。また、利用者の希望を聞きながら、買い物やドライブ、花見、旅行、外食等にも出かけている。外出時は一人ひとりの身体状況に合わせて移動手段を考慮するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する外部研修に職員を派遣したり、内部研修を実施するなど、全職員が理解を深め、拘束は行わないケアを実践している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の同意を得ることとなっているが、拘束の理由等を記録する様式を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録する様式を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は一緒に外出する等の支援を行っている。また、無断外出時には近隣住民からの連絡がもらえるなどの協力体制が整えられている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得て昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練は利用者も一緒に行っている。また、誘導策や地域住民を含めた連絡網も整備している。しかし、災害時に備えた食料等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備えて、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が調理師の資格を持っており、栄養バランスやカロリー等に配慮した食事となっている。また、食事や水分の摂取量を把握し、毎日記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、新しい情報が入った時などは随時追加している。また、マニュアルに基づいて学習会を実施し、感染症に関する理解を深めている。感染症に関する情報は電話やホーム便り等を通じて家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には木材がふんだんに使われているほか、家庭的な調度品が置かれている。また、季節感のある貼り絵等が飾られている。職員の立てる物音やテレビ等の音量、日射しの強さ等は適切であり、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に協力を呼びかけており、位牌や家族の写真、使い慣れた小物入れ等が持ち込まれ、一人ひとりが落ち着いて過ごせる居室となっている。		

※ は、重点項目。